

Alternative Systems Study Bulletin

メール版 第28巻第5号 (2020年12月14日)

34回目のメール版を送ります。

ルネサンス研究所などの複数のメーリングリストに投稿しますので、これまで手に取っておられなかった方々にも届くことになります。配信停止の手続きは、メールで連絡して下さればいいのですが、メーリングリストのばあいは配信停止ができません。お手数ですが届いたら削除して下さい。

この小冊子は、1993年から発行しています。最初は知的創造集団のネットワーク形成をめざし、数人の同人で始めました。しかし、私が阪神大震災以降多忙になったこともあり、第4巻(1996年)からは私の個人誌として再出発しています。そのころは協同組合のシンクタンクづくりをめざしていました。シンクタンクづくりは実現していませんが、以降隔月刊で発行し、主要な論文はHPに掲載しています。

メール版で発行したバックナンバーは、PDFファイルにしてHPの「バラキン雑記」のところに掲載しています。ぜひご覧ください。

2015年度の『ASSB』のPDFファイル。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=239

2016年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=240

2017～20年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=244

メール版は拡散自由です。またいろいろな意見や異論があれば、メールでお知らせください

編集 境 毅(筆名:榎原 均)

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

購読料 無料 (カンパ歓迎)

カンパ振込先(郵便振替) 口座番号:01090-5-67283 口座名:資本論研究会

他金融機関からの振り込み 店名:109 当座 0067283

第28巻第5号 目次

はじめに

調査報告

新型コロナ後の世界を読む(第六回)

グレート・リセットの概要と社会契約の見直し

調査報告

新型コロナ後の世界を読む(第五回)

気候変動対策と地域づくりに向けての社会契約の見直し

はじめに

コロナ禍の中で、政府や大企業が、気候変動対策としての脱炭素社会に向けて舵を切りました。私の見立てでは、日本の超高齢化している大企業の経営者や政治家たちが、中国がデジタル経済や、スマホ決済とデジタル通貨、さらには電気自動車やスマートシティづくりで先行している事態をやっと認識し、これに後れを取らないようにと動き出したというものです。そして、スマートシティ構想で想定されている、5Gを前提としたIoTや自動運転車の開発と実用化がまずは中国で進む中で、IoT搭載の家電や電気自動車（EV）の市場が新たに開けてきて、日本の大企業としても、この中国市場をターゲットにしないことには、これまで日本の大企業が得意としてきたものづくりでも、完全に立ち遅れてしまうという判断があるのでしょうか。

このように書き出したあと、12月8日に小池都知事が「2030年に東京都が100%非ガソリン化」を打ち出したこともあり、ネットで調べてみました。まず長期的な射程では次のような予測がありました。

「今、自動車業界は過去100年間とはまったく違う構造変化に見舞われていると言われています。その結果、今から20年後、2040年頃には自動車産業から時価総額200兆円企業が3~5社誕生すると予測します。

上位3~5社の中に、トヨタ、フォルクスワーゲン、GM、フォード、メルセデス、ルノーといった旧来の自動車メーカーの名前は1社ないしはゼロでしょう。そのほかの上位企業はグーグルやアリババといった異業種の企業となるはずです。」

これは、今年の6月に『日本経済予言の書』（PHP研究所）を出版した鈴木貴博の記事「100年に一度の大変革期「自動車産業のトップはグーグルに」」からの引用です。

次に短期的には、日本の自動車メーカーは直接EV車開発に向かわずに、ハイブリッド車の開発と販売を続けていますが、長内厚「脱ガソリン車」を急ぐと、自動車業界が電機業界と同じ轍を踏む理由」によれば、日本の物づくりメーカーの技術は「モジュール型のアーキテクチャ」（単純に部品を結び付けて製品を作るデスクトップパソコン型）よりも「インテグラル型のアーキテクチャ」（部品と部品を一つ一つ調整しながらカスタマイズしていくノートパソコン型）にたけていて、日本の自動車メーカーの競争力は、この優位性を守るべく、ハイブリッド車を手掛けているということのようです。だが、長内は次のように指摘しています。

「アメリカのテスラや中国のEVメーカーが躍起になってEVを開発しているのは、単にガソリンエンジンなどの内燃機関を電気モーターに置き換えようとしているだけではなく、従来のインテグラル型の内燃機関の自動車製品開発を、モジュール型の製品に変えようとしているためだ。

まずEVにすることで部品点数を減らし、アーキテクチャの複雑性を下げるとともに、電気モーターをコンピュータ制御することで、これまで機械的に行われてきた巧みな調整プロセスをなくそうという試みである。EVがモジュール型の製品として確立すれば、日本の自動車産業が持つアーキテクチャ知識を無意味なものにすることができる。」

長内によれば、日本の電機業界の業績不振も、部品のモジュール化によって新規参入が簡単になったことが要因だということです。

また、EVのためには、ガソリンスタンドとは別のサプライチェーンを作り上げる必要があり、これは日本で整備されるまでには相当時間がかかるでしょう。それもあって日本の自動車メーカーのEV車開発は当面中国市場への参入が目的にならざるをえないでしょう。

他方で、コロナ禍でボロボロになっている日本社会のセーフティネットをどうするかで、政府もベーシックインカムについて検討していくでしょう。いま竹中がアドバルーンとして挙げた、7万円の所得保障とは、実は2009年の政権交代による民主党政権成立時に、ベーシックインカムが国会で議論され、その時に官僚が試算した額が7万円でした。これは

単純に社会保障費をすべて所得保障に切り替えれば、それだけの額になるという話でした。それが今蒸し返されているのです。

この動きは、社会契約の見直しという観点から、ボトムアップで新しい社会契約を作り出すという社会運動を要請しています。左翼は従来の政治的センスで、しかも現行の社会契約である自由と民主主義に疑いすら持たずに、反政府の政治運動しか構想できていませんが、やはり、両階級の共倒れという切り口で問題を取り上げる必要性を強調したい。

ところで、今号は社会保障の見直しがテーマですが、その詳細については、第二論文で取り上げています。そして第一論文では、生協の組合員にとっての見直し方について具体的に述べました。ともに、私が属する生活クラブ京都エル・コープの『協同組合運動研究会報』に掲載したものです。

社会保障について取り上げたので、菅政権お得意のまず自助、次に共助、最後に公助、という念仏についてコメントしておきましょう。行政府のトップが言うべき言葉ではないのですが、その根拠を簡単に示しておきましょう。総裁選前に菅はこう発言しています。

「まず自分でできることはまず自分でやる。自分でできなくなったらまずは家族とか地域で支えてもらう。そしてそれでもダメであればそれは必ず国が責任を持って守ってくれる。そうした信頼のある国づくりというものを行なっていきたいと思えます」

これもネットで調べてみると、中外日報記事「自助・共助・公助と絆 本来の意味は違う」2020年10月2日には次のように書かれています。

「自助・共助・公助」も使われ方が変わったようだ。四半世紀前の阪神・淡路大震災で家屋の下敷きになった人の多くは家族や近隣住民に助けられ、消防、警察や自衛隊に救出されたケースは少なかった。また被災者の住宅再建は困難を極め、公的支援が痛切に求められたこともあり、災害時の公私の守備範囲を明らかにする含みを持たせて「自助・共助・公助」が語られた。つまり災害に備えた言葉だと被災地の取材体験から認識していたが、いつの間にか広く社会生活で個人の自助努力を促す言葉に変質していたらしい。」

他にも指摘されていますが、近々では災害時に起きた事態からこの用語が使われ始めたことですから、これを菅のように、社会全般にまでこの価値観を適用できないでしょう。しかも現在コロナ禍という未曾有の災害の渦中にあるのですが、この災害には、まず自助があって、ということにはならないでしょう。最初に公的な感染症対策があり、その予算の裏付けがあって初めて共助である各種の営業時間の規制も可能となり、雇用保障があって初めて自助としての自粛が可能となるのです。たまたま日本では感染拡大がアメリカやヨーロッパのように深刻ではなかったことで、公的な感染症対策は不十分でもなんとかしのいできましたが、いまや医療体制の崩壊の危機にあり、医療関係者の疲労も限界にきています。これは公的に解決すべき課題ですがなにもなされていません。予算で考えてみても、感染拡大を起こすGOTO トラベルの費用に比べれば、医療関係整備のための予算はたかが知れています。まず政府が保障しなければならないものは人々の生存権です。そのために、生活保護や医療保険などのソフトと、これを支える自治体の各部署、医療機関や警察や消防など、国営民営問わずシステムが張り巡らされています。これは文字通り公助であり、最低限の生存保障です。生活クラブ神奈川の顧問横田克己はこれをコミュニティミニマムと名付け、それを上乗せする共助の構想を生協とワーカーズ・コレクティブ等々の団体によってコミュニティオプティウムと定義して地域づくりの目標としました。最後に自助を求めるのが政府の姿勢でしょう。

ベーシックインカムについては改めて取り上げますが、とりあえず、いま世界でベストセラーになっている2冊の本を紹介しておきましょう。一つはルドガー・ブレグマン『隷属なき道』（文芸春秋）、もう一つはアンドリュー・ヤン『普通の人びとの戦い』（那須里山社）です。ベーシックインカムについての本はたくさんありますが、あまり読む気がしませんでした。ブレグマンは若きオランダ人で、ヤンはアメリカの民主党の大統領予備選に出た人ですが、今の若者たちが世界をどのように理解しているかに興味がありました。特にブレグマンの場合は、両階級の共倒れ時代の若者の認識として学ぶべきところが多々あ

りました。

調査報告

新型コロナ後の世界を読む(第六回)

グレート・リセットの概要と社会契約の見直し

はじめに

新型コロナのパンデミックは、現在第三波を迎えています。感染予防と経済の回復を両立させるという菅内閣の目論見は実現せず、年末も自粛要請が続きます。私は、リアル研究会が実施できない中で、この間誌面を独占させてもらって、新型コロナ後の世界について解明するいくつかの視点について調査報告してきました。まだまだ結論は出ないのですが、今回は、ダボス会議が提案しているグレート・リセットを手掛かりに、いま問われている社会契約の見直しについて、組合員にできる具体的な活動の紹介をしました。

さらに、現在の社会と経済は、この40年間の新自由主義的改革の帰結であり、その改革が最近ではショック・ドクトリン(惨事便乗型資本主義)としてなされている事例を紹介し、現在はコロナ禍という惨事の最中ですので、これに警戒が必要であることに注意を促しました。最後に、第四次産業革命の対応について、生協は現在の業態のまま持続可能なのか、という問題を考察するヒントとして、デジタル経済先進国中国の小売業の変容を紹介します。そして、第四次産業革命が、スマートシティの建設として、世界中で取り組まれている中で日本の10の事例を紹介し、それとは別に、生協の組合員による下からのスマートシティづくりの構想が必要であると呼びかけました。この活動も社会契約の見直しの実践としての意味を持つでしょう。

第1章 グレート・リセット

1. グレート・リセット

『グレート・リセット』(日経ナショナルジオグラフィック社、2020年10月)は、ダボス会議会長クラウス・シュワブと、ティエリ・マルレの共著で、2020年7月に書かれたものです。クラウス・シュワブは、数年前から第四次産業革命による社会の大転換を予測してきましたが、その予測を、コロナ禍で前倒しにして実現しようという構想です。まず目次を見てみましょう。

【目次】

イントロダクション

1. マクロリセット

1.1 概念の枠組：現代社会をあらわす三つのキーワード

1.2 経済のリセット

1.3 社会的基盤のリセット

1.4 地政学的リセット

1.5 環境のリセット

1.6 テクノロジーのリセット

2. ミクロリセット(産業と企業)

2.1 ミクロトレンド

2.2 産業のリセット

3. 個人のリセット

3.1 人間らしさの見直し

3.2 心身の健康

3.3 優先順位を変える

このように、大きくは経済、社会、地政、環境、技術、中間項としては企業、そして末端の個人に至るまでがリセット(組み直し)の対象とされています。

ダボス会議(世界経済フォーラム)は、1971年にクラウス・シュワブによって創設され

た国際機関で、毎年1月にスイスのダボスで年次総会を開いています。私は、『モモ』の作家エンデが参加したことは彼の著作で知っていましたが、今年は、「ドナルド・トランプ米大統領と、トランプ氏の演説に耳を傾けるスウェーデン人高校生環境活動家のグreta・トゥンベリさん（2020年1月21日撮影）」という記事がありました。各国政府の政治家や、大企業の経営者だけでなく、時の人も招待しているようです。

2. 生活者にとっての重要な指摘

① GDP 成長絶対主義のリセット

私たち生活者にとって興味があるのは、経済、社会基盤、環境、テクノロジー、ですが、経済については「GDP 成長絶対主義」のリセット、社会的基盤では「新自由主義の終焉」、環境では、コロナ禍を転機に「グリーンニューディール」への転換、テクノロジーでは第四次産業革命の一層の進展による「ディストピア」的リスクへの対応の必要性が語られています。

ここでは、経済と社会的基盤に注目してみましょう。経済で興味ある論点は次の記述です。

「まず GDP そのものの考えかたを一新する必要がある。具体的には、デジタル経済と無償労働がそれぞれ生み出す価値を加えねばならない。同時に、特定の経済活動を通じて破壊されてしまった可能性がある価値も考慮されねばならない。たとえば、家事労働の価値が計算に含まれていないことは長年の課題であり、その測定の枠組みを作る研究が必要だ。経済のデジタル化が広まって、GDP に反映される経済活動と実際の経済活動の間のギャップがますます大きくなっている。さらに、特定の金融商品は、価値を生み出す経済活動として GDP の対象に含まれているが、実態はたんに価値を一つの場所から違う場所に移し替えているだけであり、時には価値を壊しているとも言えるのだ。」（『グレート・リセット』、62 頁）

著者たちは、まず、家事労働が社会的に有用であるにもかかわらず、現在の経済では価値として認められていないことをあげています。これを経済に組み入るとすれば、ベーシックインカムなどの検討が必要になるでしょう。もう一つは、私が「負債経済」と名付けた、消費者信用の債務を証券化する技術によって開発された金融商品が、グローバル資本市場で売買され、そのストックが、企業の負債による金融商品の額を凌駕しているという問題です。企業の場合は自己資本と借りたお金で事業を行い、利潤を獲得してそこから利子を払うという近代的信用制度の仕組みで持続性があります。しかし、消費者信用の場合借り手は将来の所得から利子を払うわけで、古代から存在していた高利資本の仕組みです。現代では、高利資本には、住宅ローンのように低利なものもありますが、利潤からの利払いではないので、低利の貸付も高利資本に分類できるのです。著者たちは、この高利資本による貸し付けを根に持つ金融商品のグローバルな取引を格差拡大の要因の一つと考えていて、その規制も考えています。

それに加えて、「デジタル経済と無償労働がそれぞれ生み出す価値を加えねばならない。」という問題提起で、著者たちが考慮してはいない新たな問題を考えておく必要があります。マルクス・ガブリエルは、次のように述べています。

「私たちがインターネット上で行っている行為はすべて『労働』です。その労働がデータ付加価値を生み出し、何十億ドルというおカネがカリフォルニアの口座に支払われるのです。」（『欲望の資本主義 3』東洋経済新報社、170 頁）

つまりデジタル経済の発達は、消費者の無償の労働が、企業の生産過程に組み込まれて企業の価値増殖過程を実現しているということです。このことはまだきちんと経済法則として定式化されてはいませんが、だれもが実感していることですね。

グレート・リセットが提案されるような事態に協同組合としてどう対応すべきか、議論を始める時期が来ています。

② 社会契約の見直し

コロナ禍以降の社会的基盤のリセットについて、著者たちは、次のように述べています。

「第一に言えることは、パンデミック後には、富裕層から貧困層へ、そして資本家から労働者への大規模な富の再分配が生じるということだ。第二に、今回のパンデミックは、新自由主義の終焉を告げるものとなりそうだ。新自由主義は、連帯よりも競争、政府介入よりも創造的破壊、社会福祉よりも経済成長を重んじると大まかに定義される概念や政策の集成である。」(同書、84頁)

著者たちが述べている富裕層から貧困層への富の再配分は放置しては実現しません。社会契約の見直しがなければ、現在よりももっとひどい格差拡大が進むとみえています。また、新自由主義も、新しい事態への対応力があり、富裕層のために施策を繰り出してくるでしょう。日本での新自由主義政策の導入時のブレンだった竹中平蔵が、ベーシックインカムを提唱していることに象徴されます。では、時代をより良い方向に向かわせるためには、どのようなことが問われているのでしょうか。

「社会契約への信頼が失われている根本的な原因は、不平等の問題や、再配分政策の大部分が機能していないこと、疎外感や過小評価からくる不満、不公平感の広がりなどが絡み合っている。こうしたことから、多くの国民が社会契約は瓦解していると憤り、避難の声をあげ、政府機関やリーダーに対して不信感を強く表し始めている。・・・より公平な社会契約を求める要請に応えることによって、社会保障制度を現在の世界に見合うものにするのだ。」(同書、103頁)

このような考え方は、今の経済体制を維持しようとする限り、妥当なものでしょう。しかし、これはこれまでの新自由主義政策を転換させることであり、政治的勢力が必要となります。二大政党制が機能しなくなり、人びとが分断されている中で、極右の政党が支持率を伸ばしているという現状で、どういう勢力に期待しているのでしょうか。

「社会契約で定める諸条件を一度すべて見直し、再定義する作業は、現在の深刻な問題を未来の希望に結びつけるという意味で、とても画期的だ。・・・今後の社会契約のあり方について考えるとき、その未来の世界を生き抜かなければならない若者たちの意見は無視できない。新しい社会契約が機能するかどうかは、その世代に支持されるか否かにかかっているからだ。・・・

若い世代はこの危機にどう反応するのだろうか。急進的な解決策（多くはラディカルな行動を伴う）を提案して、それが気候変動であれ、社会の不平等であれ、次に降りかかる災難を防ごうとするだろう。既存の制度は修復不可能なまでに壊れていると常に考え、失望している彼らは、現在の道筋に代わる急進的な代替案を要請する可能性が高い。

若者の現状改革主義は、過去には不可能だったレベルまで動員力が高まったソーシャルメディアにより大きく変容し、世界中に広がっている。彼らが取る行動様式は、組織化されない政治運動からデモや抗議行動まで多岐にわたり、取り上げる問題も、気候変動、経済改革、男女平等、LGBTQの権利など、多様化している。彼らは確実に社会変動の先陣を切っている。若い世代こそが変化の起爆力となり、グレート・リセットに強力な勢いをつける重要な原動力となることは間違いない。」(108～110頁)

アメリカやヨーロッパでは、ここに期待を込められているような若者たちが登場しています。ひるがえって日本では、若者たちは、まだまだこれからという段階ですね。そうであれば、生活クラブの組合員がこの先陣の役割を担うことが問われているのではないのでしょうか。そして、私たちが取り組むべき社会契約の見直しは、著者たちが念頭に置いているような、人間だけを対象とした社会契約ではなくて、人間と非人間とを対象とする新たなレベルの社会契約として、現行の社会契約を見直すということではないのでしょうか。

第2章 私たちにできること

1. 非専門家による社会契約の見直し

社会契約を人間だけの関係に限らず、非人間も含めたものへと見直す、この問題について具体的に考えてみましょう。

現在、エル・コープでは、コンポストによる生ごみの処理と近場の農家への堆肥の贈与という課題を検討しています。これは都市農業のネットワークへの組合員の参加ですが、このような従来型の位置づけだけでなく、社会契約の見直しという観点からも考察することができます。

まず組合員宅に届けられた野菜が調理されて、食事として食べられて、家族の生存が保障されますが、生ごみとなった野菜は何か言っていませんか。「私は微生物の助けで土に帰りたい」。しかし現実にごみ捨て場に廃棄され、ごみ処理場で焼却されます。これは経済合理性からみても、損失であり税金で賄わねばなりません。また大気汚染も増加させます。

この生ごみたちの声を拾い上げられるのがベランダや庭に置かれたコンポストです。コンポストでたい肥にされた生ごみたちは、ベランダや庭の土に帰ったり、農家に届けられたりして、物質循環を完成させます。

今の社会では、お金の循環には注意が払われますが、お金に伴って起きている物質の循環には無関心です。それで、都市では廃棄物だらけとなり、処理に困った人々は国家に法律を作らせ、自治体によるごみ処理を推進してきました。歴史的には水俣の公害問題や、60年代末に激しくなった大気汚染などに対する住民運動が法律制定のきっかけとなっています。またその後、製造者の責任の追及もあり、環境にやさしい廃棄物という視点から製造過程も見直されてきました。

このような形での対応は結果に対する対応で、お金の循環が物質循環をないがしろにしているという根本原因には手を付けてはいません。しかし、非人間も含めた主体との社会契約を考えれば、物質循環を切断せず、それを完遂させることが課題となります。

この例は、生活クラブに集う生活者たちの社会契約の見直しの運動例です。非専門家による社会契約の見直しとは、だれにでも実行可能であり、しかも協同組合のネットワークで万単位の事例が作りだされれば、世論を変えていけるでしょうし、新たな試みも考案され実践されていくでしょう。社会契約の見直しのイメージを描いたうえで、次には新自由主義的改革が、ショック・ドクトリンとしてなされてきたことについて知っておきましょう。その前に、フランスでニワトリの飼育が流行しているという情報がありました。社会契約の見直しの一つの例として、参考資料として次に収録しておきます。

参考資料 フランスのニワトリ飼育(ネット情報)

フランス都市部で飼育者増加中! でもなぜ「ニワトリ」なのか!?

グローバルママ研究所

(鶏は、フランス共和国のシンボルです)

わずかなスペースで飼えて、世話も比較的簡単——。昨年起きた EU 内の輸入鶏卵の汚染騒ぎや、その過酷な飼育環境が度々クローズアップされ、自宅の庭やアパートマンの共有スペースでニワトリ(雌鳥)の飼育を希望する人が増えています。事実、筆者も自宅で2羽ニワトリを飼っています。では、自宅でニワトリを飼育する利点は、どのようなものなのでしょうか? エコ面、政策面、安全面から紹介していきます。

フランスに住む筆者は、近年この国で「平飼い飼育(平たい地面などで放し飼いにすること)」されているニワトリの卵や、オーガニック鶏卵を求める人が増加していることを庶民レベルで感じています。EUでは2012年以来、「バッテリーケージ(動けない狭いケージ内で飼育されたニワトリ)」が禁止されていますが、規模が小さいところや繁殖農家などには適用されず、鶏卵の年間生産量がEUトップのフランスでは、「バッテリーケージ卵」が生産数の半数以上を占めているのが現状です。

そのフランスでも、ついに2022年までに店頭に並ぶすべての鶏卵を「ケージフリー」

の平飼いや放し飼いの卵にするとマクロン現大統領が発表したことを英タイムズ紙が伝えています。諸外国などの風潮や消費者ニーズを見れば、この流れはある意味当然のことなのかもしれません。

フランス国立卵プロモーション委員会によると、フランス国民の年間消費量は一人当たり平均 220 個。一人当たりの年間消費量が世界第 3 位の日本 (329 個) には及びませんが、世界全体の平均卵消費量は 145 個なので、多い部類であると言えます。具体的にみると、84%の国民が少なくとも週に 1 回は食べると回答。「ほぼ毎日食べる」と回答した 44%のうち 6%は毎日食べる一方、38%が週に 2~4 回食べると回答しています。

平飼いや放し飼いのニワトリは、太陽の光を浴びながら地面をつつき、砂浴びをし、止まり木に上り休みます。産卵も、薄暗く静かな隠れた場所で行うのが本来の行動。鶏卵農家でこの環境を作るのは難しいことかもしれませんが、ニワトリ自身のストレスが軽減されることは筆者の経験から確かだと言えます。私は自宅で 2 羽飼っていますが、ニワトリたちが夕暮れどきののんびり過ごす、のどかで牧歌的な雰囲気は、何とも穏やかな気持ちにしてくれます。

また、人間の食べ残しを餌にすることで、食品廃棄を減量できるというエコロジカルな面も注目すべき点。現地メディアの報道によれば、1 羽につき、年間 150~160kg の廃棄減量が期待できるそうです。こうした観点から購入に助成金を出す自治体まで登場し、この発表を受けて、ニワトリ飼育はますます注目を浴びる形となりました。

より安全な卵を求める消費者の動きは、2017 年のオランダから輸入された「鶏卵汚染スキャンダル」が追い風にもなっています。食肉を始めとした相次ぐ食品スキャンダルに国民はウンザリ。また、昨今の健康ブームと相まり、「ベジタリアンメニュー」への関心も高まっていることから、良質なたんぱく源として高品質な卵を求める人も増えているのです。自宅におけるニワトリの飼育は必然的な流れであったのかもしれませんが。

また、ニワトリの飼育や卵の収穫などは子どもにも参加しやすく、食育や情操教育にもつながるでしょう。大人にとっても、ニワトリと日々接することは、都市に住みながら田園にいるかのような雰囲気が楽しめ、ほのぼのとリラックスした時間を過ごせるという利点もあると筆者は思います。

2. ショック・ドクトリンに備えて——ナオミ・クラインの提起

ナオミ・クライン『ショック・ドクトリン』(岩波書店)は、2005年にアメリカ南部を襲ったハリケーン・カトリーナの被災地を訪問して取材した記事から始まります。この惨事で、被災者たちが住宅を失って、避難所で生活しているまさにその時の、共和党下院議員や、不動産業者の発言が記録されています。

「これでニューオーリンズの低所得者用公営住宅がきれいさっぱり一掃できた。われわれの力ではとうてい無理だった。これぞ神の卸業だ」(『ショック・ドクトリン』、2 頁)

「私が思うに、今なら一から着手できる白紙状態にある。このまっさらな状態は、またとないチャンスをもたらしてくれている」(同書、2 頁)

そして、新自由主義の提唱者である、ミルトン・フリードマンは、次のような記事を書いたのです。

「ハリケーンはニューオーリンズのほとんどの学校、そして通学児童の家々を破壊し、今や児童生徒たちも各地へと散り散りになってしまった。まさに悲劇というしかない。だが、これは教育システムを抜本的に改良するには絶好の機会でもある」(同書、3~4 頁)

そして、フリードマンの提案した公教育の民間運営のチャーター・スクールへの移行は恐ろしいスピードで進められました。

「ルイジアナ州の教育改革者が長年やろうとしてできなかったことを(中略)ハリケーン・カトリーナは一日で成し遂げた」(同書、5 頁)

この後、ナオミ・クラインは、ミルトン・フリードマンが、1962 年に出版した『資本主

義と自由』(日経 BP 社) で述べている次の文言を引用しています。

「現実の、あるいはそう受けとめられた危機のみが、真の変革をもたらす、危機が発生したときに取られる対策は、手近にどんなアイデアがあるかによって決まる。われわれの基本的な役割はここにある。すなわち現存の政策に代わる政策を提案して、政治的に不可能だったことが政治的に不可欠になるまで、それを維持し、生かしておくことである」(同書、6～7 頁)

今、コロナ禍で教育制度の見直しは課題となっています。そして日本の政権は、日本における新自由主義政策の権化のような竹中平蔵と、それを師と仰ぐ菅首相です。コロナ禍という惨事に便乗して何をやろうとしているのか、これを知るために、日本における新自由主義的改革の進展の歴史については資料編として最後につけ、それを踏まえた、新自由主義がもたらした現在の結果について簡単に振り返っておきましょう。

3. 新自由主義的改革のもたらしたもの

① 改革で残されたもの

資料にあるように、ほとんどの公的事業や公的サービスが民営化ないしは事業委託されてきました。水道の民営化は現代進行形です。残った課題はスマートシティ構想のような第四次産業革命関連と、デジタル経済化をふまえた教育と医療への介入でしょう。政府のスマートシティ構想に対しては、後で詳しく紹介しますが、コロナ禍でのステイホームの体験を踏まえた底辺からのスマートシティづくりが問われるでしょう。

自然災害のような、住民が被災して避難するという事象を利用した、ショック・ドクトリンという形ではないとは思いますが、現在の政府・特に内閣府のご意見番は竹中平蔵であり、教育と医療の分野での新自由主義的改革を行おうと機会をうかがっているでしょう。しかし、コロナ禍で国や自治体のデジタル経済への対応の遅れが明らかになってきました。これを改善することなしには、教育や医療の改革も日程には上らないでしょう。

② サードセクターの拡大

新自由主義は、格差拡大を産み、それを民間の事業でセーフティネットを編み出すということで、国や営利企業とは異なるサードセクターに属する事業体が増えてきました。1970年代は生協が右肩上がり成長しましたが、2010年代には、人びとをケアすることを事業とする社会福祉法人、医療法人、NPOなどの非営利事業が急速に拡大したのです。

問題はこれらの事業体が、横につながって地域づくりに向かうのではなくて、お互いに競争関係に置かれていることです。これは自治体が、人びとの自治と横のつながりを応援するのではなく、逆に交付金や許認可権をテコに横のつながりを切断し、縦割りにすることを意識的にやってきた結果です。

③ コロナ禍で露呈した事態

この間の新自由主義的改革は、公的企業の民営化でした。コロナ禍で経営不振に陥っている観光関連事業の航空や鉄道関係の事業も、民営化の結果、経営危機に見舞われています。そしてこれらの産業の持続のために、巨額の税金がつき込まれています。

感染症対策もずっと削られてきたことで、脆弱な防御態勢になっていて、感染拡大第三波を迎えて医療崩壊も危惧されています。

さらに働く側にとっては、非正規雇用者の雇止めによる失業、経営危機対策としての正社員の人員整理、廃業・倒産による失業などが起きている中で特に社会的弱者にしわ寄せがきて、シングル・マザーの自殺が増大しています。

このような状況の中で竹中平蔵が、7万円のベーシックインカムという観測気球を上げています。竹中の計算によれば、社会福祉費の9割に当たり、7万円を支給する代わりに、生活保護や年金を廃止するというプランです。こんな改革案までもが、ある種のリアリティをもつような状況があり、ショック・ドクトリンへの警戒が必要でしょう。

4. 第四次産業革命への対応

① 中国に見る新たな小売業の業態

まずデジタル経済の発展によって小売業がどのような変化を受けるのでしょうか。デジタル経済先進国となった中国の事例についていくつか紹介しておきましょう。武漢都市封鎖のときには、居住区での共同購入が取り組まれたことは述べましたが（会報 296 号）スマホを使ってネットの店舗から生活必需品を購入するという流れはますます増大し、また取引の方法も多様化しています。アリババのような全国規模のネットの市場は、注文して以降荷が届くまでに日をまたぎます。生鮮食品には向いていないのですが、新しく近場のスーパーがスマホで注文すれば 1 時間で届けるようなビジネスモデルができ、好評です。まずアリババが先行して生鮮食品のスーパーを作りました。中国 IT 事情を配信している牧野武文のメルマガから紹介しておきましょう。

「アリババの新小売スーパー「盒馬鮮生」（フーマフレッシュ）は、コロナ禍の間、売上が各店舗とも 3 倍から 5 倍に急増しました。生鮮食料品を注文後 30 分で宅配してくれるため、市民のライフラインのひとつになったからです。」（7 月 27 日）

「新小売とは、オンライン購入体験とオフライン購入体験を融合して、消費者が都合に合わせて消費スタイルを選択できるようにする仕組みです。フーマフレッシュでは、通常の店舗スーパー以外に、スマホからの注文を受け、半径 3km 以内に 30 分で配達するというものでした。

これは店舗と配達の本立ではありません。「来店/スマホ注文」「持ち帰り/配達」を自由に組み合わせることができます。

- 1) 来店をして、商品を自分の目で選んで、持って帰る。従来のスタイルです。
- 2) 来店をして買った商品を配達してもらう。重たい水や油を買った時に利用します。
- 3) スマホで注文して、配達。店舗 EC のスタイルです。
- 4) スマホで注文して、店舗受け取り。レジヤードに出かける時など、時間の節約になります。

フーマフレッシュは大成功でした。坪効果（単位面積当たりの売上）では、既存同規模スーパーの 3 倍から 4 倍という脅威的な成績をあげます。それもそのはずで、売上の 60% はスマホ注文なのです。スマホ注文は坪効果と無関係ですから、この数字は無限にあげていくことが可能です。

大潤発（RT-MART）は、台湾資本で上海市を中心に 400 店舗を展開するスーパーです。新小売化に最も成功したスーパーのひとつです。

2013 年に EC サイト「飛牛網」をスタートさせましたが、目立った成果はあげられませんでした。しかし、2017 年に大きく変わります。それまで、ウェブを中心にして EC を、スマートフォン中心に切り替え、「大潤発優鮮」アプリを公開します。これにより、1 時間配達の家サービスが実現されます。

特に大きかったのが、BtoB 版到家サービスを実現したことです。「e 路発」という商店向けの生鮮 EC を始め、レストランや遊戯施設内のイートコーナーなどに生鮮食料品を配達します。これが大きく成長し、大潤発の新小売の大きな特色になっています。

また、配達地域を拡大するために、店舗を中心にして、前置倉を放射状に設置していき、店舗を中心に 30km 圏内に 1 時間配達するという徹底ぶりです。配送の遅延率も低く、2019 年は 99.5%を時間内に配送しています。

BtoC の生鮮 EC は毎年 90%の成長、BtoB の生鮮 EC は毎年 50%の成長をするという成果を出しています。

新小売というのは、定義としては「オンライン購入体験とオフライン購入体験を融合させて、消費者に購入体験の選択肢を与える」というものですが、その目的は、消費者と商品の距離をゼロにし、購入手続きコストもゼロにし、消費者が欲しいと思った瞬間に購入できるようにすることです。」（9 月 30 日）

② 日本のスマートシティ場合

日本は自治体のデジタル経済への対応は恐ろしく遅れていて、保健所は、まだ FAX で情報を送っています。またネットでの小売りも、生鮮食品に手を付ける業者がぼつぼつ現れたという段階でしょうか。自治体だけでなく、スマホ決済によるキャッシュレス化も遅れていて、中国で発展している「新小売り」はまだまだでしょうが、しかし、近未来の出来事として対応策を考えておく必要があるでしょう。

日本政府が手を付けているのは、スーパーシティ（スマートシティ）で、これは新自由主義が、新しい資本投下の分野を作ろうという思惑で始められたものです。そして、従来スマートシティと呼ばれてきたものは、中国では実験的に実施され、電波を大容量通信が可能となる 5G に切り替えて、もののインターネット (IoT) を実用化して、自動運転車や、ロボットの導入など、AI 技術を利用した都市生活全般にかかわる変革で、これは自動車や電気製品などの消費財の切り替えに伴う製造業の新たな成長を促そうというものです。政府のスーパーシティ構想については、会報 297 号で触れました。今回は、日本のスマートシティ構想の進展をネット記事から紹介します。これは資料としましたが、それを簡単にまとめておきましょう。記事で紹介されているのは、次の 10 の事例です。

- 【1】 静岡県裾野市「トヨタ ウーブン・シティ」
- 【2】 東京都港区「ソフトバンクによるスマートシティ実証実験」
- 【3】 千葉県柏市「柏の葉スマートシティ」
- 【4】 北海道札幌市「DATA-SMART CITY SAPPORO」
- 【5】 兵庫県加古川市「加古川スマートシティプロジェクト」
- 【6】 香川県高松市「スマートシティたかまつ」
- 【7】 福島県会津若松市「スマートシティ会津若松」
- 【8】 神奈川県横浜市「横浜スマートシティプロジェクト」
- 【9】 福岡県北九州市「北九州スマートコミュニティ創造事業」
- 【10】 埼玉県さいたま市「スマートシティさいたまモデル」

1 番のトヨタ ウーブン・シティは、トヨタが作る新しい都市で、トヨタ関係者 2000 名が移住することを計画しています。その技術は、自動運転、MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）、パーソナルモビリティ、ロボット、スマートホーム技術、人工知能 (AI) 技術など、人々の暮らしを支えるあらゆるものを対象としています。

2 番はソフトバンクと東急不動産が組んで、最先端のテクノロジーを街全体で活用するスマートシティの実現をめざすもので、竹芝地区でデータ活用やスマートビルの構築に取り組むほか、ロボティクスやモビリティ、AR（拡張現実）、VR（仮想現実）、5G（第 5 世代移動通信システム）、ドローンなどの幅広い領域でテクノロジーの検証を行う計画です。

3 番の千葉県柏市「柏の葉スマートシティ」は、駅を中心としたスマート・コンパクトシティで、柏の葉キャンパス駅を中心とする半径 2km 圏に大学や病院、商業施設などを集めることで、人・モノ・情報を集中させ、駅周辺に集まるデータの収集と連携を強化していき、収集されたデータは、公・民・学が連携してデータ駆動型の地域運営に活用していくという試みです。

4 番の札幌市の場合は、地域で発生したデータを地域で生かす「札幌市 ICT 活用プラットフォーム」を立ち上げ、地域で発生し、官民が保有しているデータを協調利用する、いわゆる「データの地産地消」を実現することがめざされています。

5 番の加古川市の場合は、加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもとづき「子育て世代に選ばれるまち」の実現に向け、都市の安全・安心を中心とする情報通信技術活用基盤を活用した事業「加古川スマートシティプロジェクト」を推進しています。

6 番の香川県高松市では、産学民官の多様な主体との連携を通じ、IoT を使った地域課題の解決と地域経済の活性化を図ることを目的に「スマートシティたかまつ」を推進しています。高齢者のケアシステムのデジタル化もめざされています。

7 番の会津市「スマートシティ会津若松」は、震災からの復興をめざし、産業振興を含

めた「地域活力の向上」を図っていくこと、「安心して快適に生活できるまちづくり」を進めること、「まちを見える化」してまちづくりに役立てていくこと、の3つの視点でまちづくりを進めています。

8番目の横浜市の「横浜スマートシティプロジェクト」は、CO2排出量の削減やエネルギーの節約等の実証実験で培ったノウハウを生かし、防災性、環境性、経済性に優れたエネルギー循環都市の実現を目指しています。街全体の電力需要を見える化し、エネルギーを最適に融通していくことで、省エネな街の実現をめざしているのです。

9番目の北九州市の事業のメインはスマートグリッド（次世代送電網）で、地域内のすべての需要家に、スマートメータと呼ばれる次世代の電力メータを設置、需給状況に応じて電力料金を変動させるダイナミックプライシングを実現しました。横浜同様経産省の「次世代エネルギー・社会システム実証事業」の実証を受けて取り組まれているものです。

10番目の埼玉県さいたま市では、理想とする都市の縮図を「スマートシティさいたまモデル」とし、市民生活を構成するすべての分野を対象に「網羅的」にプロジェクトを展開しています。

これを見ると、企業がプランニングしているケース、経産省がかかわっているケース、自治体が主体となっているケースがあります。そのうち自治体の取り組みが、比較的生活全般を包括したプランになっています。

③ 私たちの課題

コロナ禍でリモートワークが増え、また、生協の会議もウェブ会議で行われるようになりました。また、生産者交流会もウェブを利用して行われています。この動きを生協の活動にどう活かしていけるか、このことが問われています。SNSで発信できるように、単協でスタジオを作って動画配信できるようにすることなどの新しい試みに取り組むことが問われているのではないのでしょうか。

もちろん対面での集まりでしか得られないこともあるのですが、それがむつかしいコロナ禍で、ウェブを利用したさまざまな活動の開発に取り組むことによって、ウェブ配信は非組合員にも届けられるという利点を活かして組合員活動の広がりを作り出せるでしょう。そして、この活動はスマートシティをボトムアップで作り出す取り組みにつながっていくでしょう。

資料1 日本での新自由主義的改革の推移

① インフラとは何か

まず公共事業の対象となっているインフラストラクチャー（インフラ）についての定義を紹介しておきましょう。

「国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設を指す。

公共の福祉のための施設であり、民間事業として成立しにくいため、中央政府や公共機関が確保建設、管理を行う経済成長のための基盤。現在、一部の社会資本は、財政構造改革推進等により民活型社会資本整備としてPFI手法が導入されている。

国民福祉の向上と国民経済の発展に必要な公共施設とは、学校、病院、道路、港湾、工業用地、公営住宅、橋梁、鉄道路線、バス路線、上水道、下水道、電気、ガス、電話などを指し、社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称である。建造物からパイプ類、場合によっては電気機器（サーバ等のハードウェア）レベルが該当する。」（ウィキペディア）

② 中曽根内閣(1982-1987)

国有企業の民営化は、中曽根内閣によってはじめられました。次の企業が民営化されています。

日本国有鉄道（国鉄）→ JR グループと日本国有鉄道清算事業団（1987年）
日本電信電話公社 → NTT グループ（1985年）
日本専売公社 → 日本たばこ産業株式会社（1985年） → 塩事業を塩事業センターに分離
日本硫安輸出株式会社 → 根拠法廃止（1984年）
日本自動車ターミナル株式会社 → 根拠法廃止（1985年）
東北開発株式会社 → 根拠法廃止（1986年） → 三菱マテリアル株式会社に合併
日本航空 → 根拠法廃止（1987年）、完全政府放出 → 日本航空インターナショナル → 日本航空
日本航空機製造株式会社 → 解散（1983年）、根拠法廃止（1988年）
沖縄電力株式会社 → 根拠法廃止（1988年）

③ 橋本内閣（1996-1998）

ついで橋本内閣も民営化の路線を引き継ぎます。

国際電信電話株式会社（KDD）→ 根拠法廃止（1998年）→ KDDI 株式会社

なお、橋本内閣は「橋本六大改革」を掲げていました。それは、①行政改革、②財政構造改革、③社会保障構造改革、④経済構造改革、⑤金融システム改革、⑥教育改革、でした。

しかし、90年代の土地バブル崩壊後の不良債権処理が進まず、三洋証券と北海道拓殖銀行の破綻、山一証券の廃業、に見られる経済危機の影響で、橋本は総選挙で大敗し、辞任し、後任は小渕となります。

④ 小渕内閣（1998年～1999年）

小渕内閣は、経済危機への対応策を「経済戦略会議」で検討し、公的資金の投入に踏み切った。

この小渕内閣の下で PFI 法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）が制定されています。

⑤ 小泉内閣（2001年～2006年）

森内閣の次の小泉内閣は「聖域なき構造改革」を掲げ、民営化の仕上げを成し遂げます。

○商法会社化

日本郵政公社 → 日本郵政グループ（郵政民営化関連法、2005年）

道路関係四公団 → 高速道路株式会社（高速道路株式会社法、2004年）

電源開発株式会社 → 電源開発促進法の廃止（電発法、2003年）

帝都高速度交通営団 → 東京地下鉄株式会社（2004年）

新東京国際空港公団 → 成田国際空港株式会社（2004年）

日本アルコール産業 → 新エネルギー総合開発機構（NEDO）アルコール事業本部（1982年） → 日本アルコール産業（2006年[4]）

○完全民営化

電源開発株式会社 - 2004年10月に完全民営化。

東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本） → 2002年に完全民営化。

西日本旅客鉄道株式会社（JR 西日本） → 2004年に完全民営化。

東海旅客鉄道株式会社（JR 東海） → 2006年に完全民営化。

株式会社日本興業銀行 - 2002年にみずほフィナンシャルグループに合併。

⑥ 今日の民営化の方法としての PPP/PFI

小渕内閣が 1999年に、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」を制定しました。この法律が PFI 法と呼ばれていますが、法律本文には PFI という言

葉は用いられていません。

内閣府、による、PFIの説明は次の通りです。

＜「PFIの現状について」（2017年9月）内閣府民間資金等活用事業推進室より

PFI（＝Private Finance Initiative＝民間資金等活用事業）とは、

公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、又は、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）に基づき実施。＞

これによって従来地方自治体が管理してきた諸施設の民間委託が進み、また自治体業務の民間委託や職員の非正規化が進みました。コロナ禍で頼りにされている保健所も1992年には852か所だったのが、2020年には469か所に統廃合され、職員の過重労働が心配されています。

資料2 日本のスマートシティ構想

① スマートシティとは

国土交通省は、スマートシティの定義を「都市の抱える諸課題に対して、ICT（情報通信技術）等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区」としています。

エネルギー問題分野、環境分野、情報化社会、社会基盤の構築

スマートシティは上記の領域がそれぞれ関わりあった概念であるものの、エネルギー利用の効率化や省エネなど「エネルギーの観点で持続可能な都市」を作る取り組みをスマートシティと指すケースが多々あります。いまでは広く知られている再生可能エネルギーやスマートグリッド（次世代送電網）は、スマートシティを実現するうえで必要不可欠な要素の1つです。

以前の都市発展は自然を破壊してしまうイメージが強かったですが、スマートシティが目指す姿は都市と自然の共存です。

IT、ICT、IoTの3つの柱がスマートシティを支えます。それぞれ解説していきましょう。

（1）ITとは

IT（アイティー）は“information technology”の略で、情報技術と呼ばれます。コンピューターやネットワークなどを利用した情報技術全般を指す言葉です。

（2）ICTとは

ICT（アイシーティー）は“information and Communication Technology”の略で、情報通信技術と呼ばれます。インターネット（通信技術）を使った情報交換を指し、メールやSNSでのコミュニケーションもICTです。ICTはITに代わる言葉として普及しており、ICTはITを使った活用技術全般を指します。

（3）IoTとは

IoTとは“Internet of Things”の略で、パソコンやスマートフォンなど一般的なデジタルデバイス以外の自動車、家電、医療などがインターネットに接続され、人を介さなくても自動的に情報交換が行われる技術を指します。

② 日本でのスマートシティの事例（出所：ソフトバンクウェブマガジンFuture Stride）

国内のスマートシティ事例 10選

- 【1】静岡県裾野市「トヨタ ウーブン・シティ」
- 【2】東京都港区「ソフトバンクによるスマートシティ実証実験」
- 【3】千葉県柏市「柏の葉スマートシティ」
- 【4】北海道札幌市「DATA-SMART CITY SAPPORO」
- 【5】兵庫県加古川市「加古川スマートシティプロジェクト」

- 【6】香川県高松市「スマートシティたかまつ」
- 【7】福島県会津若松市「スマートシティ会津若松」
- 【8】神奈川県横浜市「横浜スマートシティプロジェクト」
- 【9】福岡県北九州市「北九州スマートコミュニティ創造事業」
- 【10】埼玉県さいたま市「スマートシティさいたまモデル」

1 番 静岡県裾野市「トヨタ ウーブン・シティ」

トヨタは2020年1月7日(火)、アメリカ・ラスベガスで開催された世界最大規模のエレクトロニクス見本市「CES 2020」において、静岡県裾野市に「ウーブン・シティ (Woven City)」と呼ばれる実験都市を開発するプロジェクト「コネクティッド・シティ」を発表した。網の目のように道が織り込まれあう街の姿から名付けられたこの都市では、初期は、トヨタの従業員やプロジェクトの関係者をはじめ、2,000名程度の住民が暮らすことを想定している。

人々が生活するリアルな環境での実証都市

このプロジェクトは、新しい技術を導入・検証できる実証都市を、人々が生活を送るリアルな環境のもとで作る。その技術は、自動運転、MaaS (モビリティ・アズ・ア・サービス)、パーソナルモビリティ、ロボット、スマートホーム技術、人工知能 (AI) 技術など、人々の暮らしを支えるあらゆるものを対象としている。今後、サービスが情報でつながっていく社会において、技術やサービスの開発と実証を迅速に行うことで、新たな価値やビジネスモデルを生み出すことを狙いとしている。

2 番 東京都港区「ソフトバンクによるスマートシティ実証実験」

東京都港区では、ソフトバンクと東急不動産による実証実験が計画されている。両社は、東急不動産がエリアマネジメント活動を行う竹芝地区 (東京都港区) において、都市再生への貢献や産業振興などを目的として、共同で街づくりに取り組むことを発表した。

ソフトバンクのプレスリリース：竹芝地区でスマートシティを共創 (2019年7月9日)

最先端のテクノロジーを街全体で活用するスマートシティの実現

プロジェクトが目指すのは最先端のテクノロジーを街全体で活用するスマートシティの実現だ。竹芝地区でデータ活用やスマートビルの構築に取り組むほか、ロボティクスやモビリティ、AR (拡張現実)、VR (仮想現実)、5G (第5世代移動通信システム)、ドローンなどの幅広い領域でテクノロジーの検証を行う計画である。また、両社の他にも様々な事業者による最先端テクノロジーの検証も予定されており、都市の課題解決を実現するスマートシティのモデルケースを目指している。

3 番 千葉県柏市「柏の葉スマートシティ」

駅を中心としたスマート・コンパクトシティ

「柏の葉スマートシティ」は、柏の葉キャンパス駅を中心とする半径2km圏に大学や病院、商業施設などを集めることで、人・モノ・情報を集中させ、駅周辺に集まるデータの収集と連携を強化している。収集されたデータは、公・民・学が連携してデータ駆動型の地域運営に活用していく

4 番 北海道札幌市「DATA-SMART CITY SAPPORO」

北海道札幌市では ICT 活用戦略の目標のひとつとしてイノベーション・プロジェクトを推進している。データ活用によるイノベーションの創出をねらう分野横断的な取り組みであり、現在の都市課題の解消だけでなく、新たな価値の創造が期待されているプロジェクトでもある。

地域で発生したデータを地域で生かす

このプロジェクトの中核となるのが、官民データを協調利用するためのデータ連携基盤

「札幌市 ICT 活用プラットフォーム」(「DATA-SMART CITY SAPPORO」)である。「DATA-SMART CITY SAPPORO」は、データ登録、蓄積・管理、提供といったデータ関連機能、データ利活用の普及促進を図るためのダッシュボード機能、アカウント管理機能を備えており、地域で発生し、官民が保有しているデータを協調利用する、いわゆる「データの地産地消」を実現する。

5 番 兵庫県加古川市「加古川スマートシティプロジェクト」

兵庫県加古川市では、加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略にもとづき「子育て世代に選ばれるまち」の実現に向け、都市の安全・安心を中心とする情報通信技術利活用基盤を活用した事業「加古川スマートシティプロジェクト」を推進している。事業の狙いは、市民の満足度や生活の質(QOL)向上を目指し、地域課題の解決を図ることにある。

データの活用による安全・安心のまちづくり

加古川市では、複数分野のデータを収集し分析などを行う基盤(プラットフォーム)の整備や、多様な主体が参加できる取り組み体制の構築などを目的とする、安全・安心のまちづくりに係るデータを活用したスマートシティのあり方検討事業を推進している。収集したオープンデータは、行政情報ダッシュボードやスマートフォン(Android、iOS)向けの行政情報アプリ「かこがわアプリ」などで活用されている。

6 番 香川県高松市「スマートシティたかまつ」

香川県高松市では、産学民官の多様な主体との連携を通じ、IoTを使った地域課題の解決と地域経済の活性化を図ることを目的に「スマートシティたかまつ」を推進している。

データ活用による地域経済の活性化

官民に散在するリアルタイムデータを「IoT 共通プラットフォーム(基盤)」上に集約し分野横断(クロスドメイン)的に利用することで、行政の効率化と地域経済の活性化を図るのが狙いだ。高松市のIoT 共通プラットフォーム上にはすでに、防災分野では13カ所の水位センサと潮位センサからのデータが、観光分野では50台のレンタサイクルの移動履歴データが収集されている。さらに、福祉分野においても高齢者の呼吸や心拍等のバイタル情報の収集など、ICTを活用した地域包括ケアシステムの構築を計画している。

7 番 福島県会津若松市「スマートシティ会津若松」

福島県会津若松市のスマートシティプロジェクト「スマートシティ会津若松」は、2011年3月11日の東日本大震災を受けた復興プロジェクトとしてアクセンチュアの参画により始まった。その後、会津若松市を「全国の先端を行く地方創生のモデル都市」とすることを目標に、スマートシティ領域における連携協定をオランダのアムステルダム市と締結したり、全国からデジタル活用の実証事業を誘致するなどの取り組みによって進展してきた。

まちづくりにおける3つの視点

「スマートシティ会津若松」は、産業振興を含めた「地域活力の向上」を図っていくこと、「安心して快適に生活できるまちづくり」を進めること、「まちを見える化」してまちづくりに役立てていくこと、の3つの視点でまちづくりを進めている。スマートシティ会津若松による事業や成果は様々な領域にわたっている。市民向けには、スマートフォン向けのアプリ「あいづっこプラス」やWebサイト「会津若松+ (プラス)」などにより、情報を提供している

8 番 神奈川県横浜市「横浜スマートシティプロジェクト」

神奈川県横浜市では、「横浜スマートシティプロジェクト」が進められている。横浜市プロジェクトは、2010年に経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定されたことから始まり、2014年までの実証実験によりCO2排出量29%削減、省エネ率17%の成果が得られた。

(出典：横浜スマートシティプロジェクト (YSCP) の取組と今後の展開について)
エネルギーの最適化によるサステイナブルなスマートシティ

「横浜スマートシティプロジェクト」は、この実証実験で培ったノウハウを生かし、防災性、環境性、経済性に優れたエネルギー循環都市の実現を目指している。プロジェクトにはいくつもの事業者による事業が並行して進められている。港北区綱島地区にあるパナソニックの事業所跡地を活用し、横浜市の他に国内外の民間企業を含め 10 団体によって開発が進められている「Tsunashima サステイナブル・スマートタウン」では、再生可能エネルギーや水素などの利用率を 30%まで高めるほか、IT 技術を活用したサービスも提供される。街全体の電力需要を見える化し、エネルギーを最適に融通していくことで、省エネな街の実現を目指している。

9 番 福岡県北九州市「北九州スマートコミュニティ創造事業」

「北九州スマートコミュニティ創造事業」は、経済産業省が「次世代エネルギー・社会システム実証事業」として採択し、2011 年から 2016 まで行われた実証事業だ。福岡県北九州市は、経済成長を担う新たな産業として本事業を位置づけ、新しい交通システムの構築、ライフスタイルの変革など、市民生活の向上や地域の課題解決につながる新しいまちづくりにつながる取り組みを目指してきた。

電力のダイナミックプライシングによる豊かな社会の創造

本事業のメインはスマートグリッド（次世代送電網）である。地域内のすべての需要家に、スマートメータと呼ばれる次世代の電力メータを設置、需給状況に応じて電力料金を変動させるダイナミックプライシングを実現した。この狙いは需要家が参加するエネルギーマネジメントであり、実際に 10%程度の省エネ効果を実現した。現在は、2018 年に改定された北九州市都市計画マスタープランに従い、様々な領域において、実証から実装へのフェーズが進められている。

10 番 埼玉県さいたま市「スマートシティさいたまモデル」

埼玉県さいたま市では、理想とする都市の縮図を「スマートシティさいたまモデル」とし、市民生活を構成するすべての分野を対象に「網羅的」にプロジェクトを展開している。さいたま市の“副都心”の 1 つ「美園地区」において、新たなまちづくりを推進する情報発信・活動連携拠点となる「アーバンデザインセンターみその (UDCMi)」を起点に、「公民+学」の連携による各種まちづくりプロジェクト・事業が進行している。この美園地区でのプロジェクトは「スマートシティさいたまモデル」の実現に向けた先導モデル地区として期待されている。

「まちのデータ」の一元化による生活支援サービス提供のワンストップ化

「スマートシティさいたまモデル」では、デバイスやメーカーを問わず、さまざまな「まちのデータ」の収集・管理・活用を可能とする情報共通基盤（「共通プラットフォームさいたま版」）を中心とする。各種生活支援サービスをワンストップで提供することで、ライフスタイルやライフステージに応じた生活環境の実現と社会コストの最適化を図る。また、サービス提供者が、事業規模を問わず本システムに参画できるオープンなシステムとし、新たなビジネス・コラボレーションの創出、地域経済活性化を目指している。

調査報告

新型コロナ後の世界を読む(第五回)

気候変動対策と地域づくりに向けての社会契約の見直し

はじめに

今回は、ラトゥールの提起を踏まえて、社会運動に問われている課題として社会契約の見直しという課題があることに気づき、それについて調べてみました。

1. ラトゥール研究を振り返って

これまでの連載で、気候変動への対応と地域づくりのためには、社会契約の見直しという観点が必要だとわかりました。ホップズが国家は神の創造物ではなくて人工物だとみなして、社会契約としての国家への人々の参加を保証する国家の役割について論じました。ラトゥールは、その社会契約が自然とのつながりを切り捨てて作成されていることを批判し、近代憲法に代わる新しい憲法（それは端的に言って「モノの議会」に象徴されますが）を提案しました（『虚構の「近代」』）。しかし、この提案は1991年になされたにもかかわらず、実現できませんでした。

そのあと、2017年に出版された『地球に降り立つ』では、代理制に頼らない「新たな政治」をテレストリアル住民を土台に作り上げることを提案しました。私は今年4月にこの書を読み、この提案に賛同して発信してきましたが、それ以来ラトゥールの著書の内容の紹介を続けてきました。会報295号で『地球に降り立つ』を取り上げ、298号では『虚構の近代』を、そして299号では『近代の〈物神事実〉崇拜について』を取り上げました。

ところがこれらの著書でラトゥールは商品を取り上げていません。アクターネットワーク理論は、人間以外のモノをも主体とみなしてその振る舞いを考察するという立場ですから、現代社会で最も影響力あるモノである商品や貨幣や資本が対象にされていないことに私はかねがね不満でした。それで引き続き、この観点からラトゥール研究を続けていますが、しかしこのテーマはあまりにも専門的な分野になってしまうことに気づき、軌道修正して300号では自身の体験的報告をさせていただきました。

私は生協に籍を置きながらも、ずっと非常勤理事（のち嘱託職員）でしたので、生協の配送業務の直接の担い手ではありませんでした。生協にとって必要な課題の調査研究に自由に携わってきました。そして大学に籍のある研究者ではないので、研究上の制約はなく、社会運動の参与観察を続けてきたのです。ある意味、私はアクターネットワーク理論が対象とするアクターでした。アクターとしての非人間は言葉を発信するためには関与している人間が必要ですが、私は人間ですので自由に発信できます。

エル・コープは、ソ連崩壊後の1993年に設立認可されました。設立以降関西の生協と提携してきましたが、2007年には関西の4生協で生活クラブ連合会に加盟しています（現在は関西6生協）。生協設立準備期に、生活クラブをモデルとして活動を組み立ててきましたので、加盟には違和感はありませんでした。生活クラブにとっても、関東中心で、西は名古屋まででしたから、関西からの加盟は初めてでした。今から、1965年に始まった生活クラブ運動を、社会契約の見直し、という観点から私なりに整理しようと考え、それで生活クラブとの関わりについて最低限の事実を報告しました。

2. 社会契約の見直し、国連の場合

社会契約といっても、国民一人一人が国家と契約を交わすわけではなく、いったん国家が成立すると人々は国家の支配のもとで生を受けます。だから、社会契約とは国家の憲法の条文のことになります。現在の国家は、ヨーロッパで神の創造物とされた封建時代の国家に代わるものとして、人工物の国家を社会契約でもって創造したという起源をもちます。もちろん国家の起源についてはこの社会契約説以外にも様々な学説がありますが、ここでは憲法を社会契約とみなすことにします。

社会契約の見直しという観点は最近各方面で語られています。例えば労働問題の国際機関である ILO（国際労働機関）は、「社会契約の再活性化」を訴えています。山崎憲（独立行政法人労働政策研修・研究機構）のネット情報「仕事の未来を考えると何か——世界の潮流の変化を捉えよう」（2019/08/19）から引用しておきましょう。

「ILO の『仕事の未来世界委員会報告』は『社会契約の再活性化』を指摘する。これは何を意味するのだろうか。技術や環境など、世界を取り巻く情勢が変化する中で、社会契約を巡る世界の潮流は大きく変化している。

社会契約が生まれる背景

契約といっても、社会契約には成文化した文書がはじめから存在するわけではありません。まず、社会における『場の空気』や『エートス』（気風などの意）のようなものが醸成され、それが文書や制度、社会的な合意という形になり、それが『社会契約』となります。国連や ILO という機関が生まれたのもそうです。戦争や貧困、格差の拡大といった社会問題があり、それらを是正する必要性が社会で共有されたからこそ、これらの機関が『社会契約』『社会合意』として創設されました。

ILO の『仕事の未来世界委員会報告』では、『社会契約の再活性化』という言葉が使われています。この意味は、既存の政労使の話し合いを活性化するというだけでなく、それ以上に『場の空気』『エートス』の変化を強調するものだと思います。

第二次世界大戦後のヨーロッパでは、生産性運動が一つの社会契約になりました。荒廃した国土の回復のために政労使が一体となって生産性を向上させる。そのために、さまざまな制度や法律が社会の仕組みとして組み込まれました。しかし、その『再活性化』を求めるといことは、現状においてその前提となる『場の空気』『エートス』が変化しているということです。

SDGs が表す変化

変化を表す大きな出来事は、2015 年の国連総会で採択された『持続可能な開発目標(SDGs)』です。貧困や飢餓の根絶、ジェンダー平等などとともにディーセント・ワークの推進も目標の一つとして掲げられています。

また、OECD が今年発表した『雇用アウトルック』には、従来型の労働組合では対応しきれない労働者を、集団的な労使関係の中に取り込んでいくべきとする提言が盛り込まれました。

世界的な潮流として、企業利益の優先とは異なる流れが生まれています。このままでは世界は持続しないという危機感が、政治を大きく動かしています。経済的な側面では、国境を超えるデジタル・ネットワークの広がりが、国民国家という規制力の弱体化、さらに国際機関への脅威という危機感を生み出しています。」

これは労働界の研究機関の報告ですので、ここでの「社会契約の再活性化」とは現在の憲法の下での新しい決まり事をボトムアップで作ろうという呼びかけです。ここで出てくる SDGs の提案も社会契約の再活性化の事例として挙げられています。とはいえ、国連においても社会契約の見直しが実行されており、SDGs もその一例と見ることができます。

3. 専門家ではなくて、非法律家による社会契約の見直し

次は肥大化している情報産業の制御の問題についてみておきましょう。この方面の専門家である水野祐弁護士（シティライツ法律事務所）は、まず、フェイスブックの創業者が社会契約の再定義を提案していることを例に引きながら、億万長者の提案とは別に、非法律家による日常世界での無数の創造や知的営為のなかにこそ、小さな契約の萌芽があるということに注目し、ボトムアップによる再定義を提案しています。（雑誌『WIRED』日本版 Vol.35 より転載）2020.02.17

「テクノロジーが分断や対立、格差、ひいては地球規模の環境問題を助長している、あるいはそのように感じられるのは、わたしたちがテクノロジーの進歩に合わせて適切なルールや制度を設計し、それを適切なかたちで社会に実装できていないからである。（中略）

2017年、マーク・ザッカーバーグは母校であるハーヴァード大学の卒業式スピーチにおいて、『わたしたちの世代が新しい社会契約のかたちを定義する時が来た』と話した。

そして、人々に公平な機会を与えるために、ユニヴァーサル・ベーシックインカム、育児・ヘルスケア、教育などの諸制度の改革、ローカルコミュニティと地球全体をつなぐ国家間のコミュニティの2つを再構築する必要がある、と述べた。

ザッカーバーグのような億万長者が公平について語ることの欺瞞を差し置いても、彼が社会問題の解決にあたって社会契約に言及したことにはあらためて注目したい。フェイスブックこそが分断を助長するツールになっているという糾弾を勘案すれば、なおさらであろう。

例えば、フェイスブックが開発を進めているステーブルコイン『リブラ (Libra)』が、前述のザッカーバーグの発言に呼応していることは明らかであるが、リブラはどのような新しい社会契約を描いているのだろうか。

社会契約とは、わたしたちが生まれながらにして、『この社会を信頼し、社会が決めた制度やルールの下で生きていきますよ』という『契約』にサインすることである（という設定になっている）。

しかし、そもそもどんなルールにサインしているのかわからない、ルールに意見が言えない、貧富により適用されるルールが異なる、すでに時代遅れになったルールにいつまでも拘束される……このような疑念が、近年のルール、制度、そして社会に対する強く深い不信につながっている。

社会契約といえば、『社会契約論』と呼ばれるホブズ、ヒューム、ロック、ルソーからロールズに連なる難解な哲学的アプローチが繰り返られることがほとんどだが、わたしはあえて別のアプローチをとりたい。

それは、わたしたちが日々行なっている法律や契約の設計あるいは解釈といった、多種多様な『法のデザイン』の集積が新しい社会契約を構成するのではないか、という仮説である。

いわば、『小さな契約』から『大きな契約』たる社会契約を、ボトムアップかつ根源的に問い直すアプローチである。法律や契約の設計や解釈というと法律家の専権だと捉えられがちだが、社会契約においてより重要な視点は、日々の生活やビジネスのなかで交わす、法律や契約とは一見関係がないようにみえる非法律家による無数の創造や知的営為のなかにこそ、『小さな契約』の萌芽があるということである。

一方で、ブロックチェーンを含む高度な分散台帳／暗号技術や、自律的な人工知能を前提とした『人間中心主義』の次の時代を射程に入れると、他者を含む社会（制度）を信頼するための説明を『契約』という法的な概念で説明することや、そもそも人間が生み出した人工物たるルールや制度を『信頼』すること自体が、もはや必然ではない。

わたしたちは地球規模の分断や格差が進んだ現代において、いかに社会、国家、地域、企業、コミュニティ、家族、他者、そして自分自身を信頼し、いかなる制度やルールの下で生きるのか。」

水野は社会契約を人工物と捉え、現行のそれが社会の現実に合致しなくなっていることを認め、新しい社会契約を、非法律家の無数の創造や知的営為に注目することを提案しています。この観点は今後の地域づくりを構想するとき重要な問題提起です。

社会契約の見直しについての最近の事例を紹介しましたが、この現在の地平から、生活クラブの地域づくりを振り返り、今後の方向性を探求することにしましょう。

4. 生活クラブの地域づくり

1965年に始まった生活クラブの運動を、社会契約の見直しという観点から鳥瞰してみましょう。現在も創業者の岩根邦雄さんや河野栄次さんは活躍されておられ、また私は、当時は生活クラブのことは全く知らなかったの、見当はずれのことでも述べるかもしれませんが、それは訂正していただければと思います。

研究会では2013年11月30日に、河野栄次さんをお招きして「生活クラブ運動の今後の課題——仲間づくりを中心に——」というテーマで講演会を持ちました。11月初めには丁度エル・コープの『20周年記念誌』が出たばかりで、河野さんは冒頭これを取り上げて話題提供し、引き続いて法政大学での講義の資料「協同組合を中心とするまちづくり」に基づいて、生活クラブ運動の説明をしました。ここでは社会契約の見直しという視点から問題を絞って紹介していきましょう。

まず四つの視点と二つの戦略に注目しましょう。

生活クラブ運動の四つの視点とは、①市民主義の視点、②生活者の視点、③自主管理・自主運営の視点、④女性参加の視点、です。そして二つの戦略とは、①経済民主主義の闘い（商品市場に異議申し立て）、②地域民主主義の闘い（地域社会づくり）です。

最後に上げた地域社会づくりの具体化は、1980年代になされますが、それはレイドロウ報告『西暦2000年における協同組合』（1980年国際協同組合同盟<ICA>大会報告）に触発されたものでした。レイドロウ報告は、協同組合が取り組むべき四つの優先分野として次の分野を挙げています。①世界の飢えを満たす協同組合、②生産的労働のための協同組合、③社会の保全者（環境問題も含む）をめざす協同組合、④協同組合地域社会の建設、がそれです。

ついでに言えば、レイドロウ報告には、エル・コープ設立準備会も影響を受けました。エル・コープの設立趣意書には、単なる消費生協にとどまらず「総合的生活協同組合」をめざすと書かれていますが、それはこのレイドロウ報告の協同組合地域社会の建設を念頭においたものでした。

1980年代に問題提起された「組合員主権——「市民主権」に基づく、協同組合社会づくり」とは、まず「協同の理念と原理が息づくまち・・・自立した人々の登場」であり、それを保証する「機能別組織の形成、多軸重層型の組織論」です。具体的には次の五つの仕組みが挙げられています。

○生活に必要な社会機能を市民が協同してつくる

- ① <予約共同購入>という生産と消費の経済の仕組み
- ② <代理人運動>という市民政治の仕組み
- ③ <ワーカーズ・コレクティブ>という働き方の仕組み
- ④ <地域市民事業>という相互扶助の仕組み
- ⑤ <地区館（＝共有空間）運動>というまちづくり運動の拠点（人と情報）づくり

協同組合地域社会づくりに欠かせないものは学校と銀行です。スペインバスク地方の生産協同組合モンドラゴンは、生産協同組合から出発して協同組合地域社会を作りましたが、その出発点は技術学校と信用組合の創設でした。それを土台として石油ストーブ生産の工場を協同組合企業として立ち上げたのでした。

河野さんのプランは、生活クラブ関連の事業体だけでなく、地域の様々な非営利事業体が集まる「協同組合地域協議会」を創設し、それを労働時間貯蓄銀行と技能登録銀行が支えるという構図です。

エル・コープはレイドロウ報告に影響され、同時に生活クラブ生協をモデルに設立準備がなされたので、河野さんが挙げた五つの仕組みを前提にしつつも、とりあえずの共同購入事業の目標として、産直運動、働く場づくり運動、地域づくり運動、の三つを掲げました。そしてグループ作りにこだわり、個人配送は認めてはいなかったのですが、のちには公認し、現在では個人配送組合員のほうが多数です。

さて、社会契約の見直しという観点から見えてくるのは地域づくりです。前号で私自身の活動経験から、日本では国家も社会も自然現象としてしか把握できず、それを設計し直すという発想に欠けていることを指摘しましたが、1980年代の生活クラブの地域づくりは、まさに社会契約の見直しであり、地域社会の設計を市民の力で作り出そうというものでした。

しかし、この40年を振り返ってみると、日本社会は、市民自治にもとづく生活クラブの

地域づくりが主流にはなれず、むしろ悪化する事態の追認しかしてこなかった自治体主導の対応で、地域の崩壊が進みました。市民自治に自治体が伴走せず、むしろ官主導に切り替えようとする対応が問題ですが、それ以上に民営化と規制緩和を推進した新自由主義の役割をきちんと見ておく必要があります。厚労省は地域づくりの構想を、今になって生活クラブの構想と同じようなものを描き、「我が事・丸ごと」地域づくりを提案していますが、前者がボトムアップ型なのに対して、後者は相談窓口を作るだけで、やはり官主導のやり方は改まっていないようです。

国もどうしていいかわからないような困難な地域づくりの時代に、生活クラブの初心の問題意識を現在によみがえらせることが問われています。

(注)「我が事・丸ごと」について

① 政府見解

一億総活躍社会づくりが進められる中、福祉分野においても、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現する必要がある。

② 批判的視点（日本障害者センター事務局次長・理事山崎光弘）

「我が事・丸ごと」は少子高齢化・社会保障費の限界を前提に、障害等の有無に関わらず地域住民による助け合い（「互助」）を「我が事」として、公的支援では対応できない人や今後、公的制度から切り捨てられる人たちの課題に対応させる。さらに、既存制度の縦割り「丸ごと」化（規制緩和）することで、生産性と効率性を向上させる仕組みに他なりません。（中略）

確かに、地域住民の助け合いは重要なことです。しかし、「我が事」は「互助」を制度に位置づけることで、「自助・互助・共助・公助」の補完原理に基づく社会福祉を徹底化させるものです。また、縦割りによる弊害の解消は障害者団体が求めてきたものではありませんが、「丸ごと」は生産性と効率性の向上を目的としています。ICT等の導入による事務処理の軽減やパワードスーツの導入といったことはありえても、人が人を支える直接支援において生産性と効率性という考え方が徹底化されれば、障害者等の暮らしや発達を支えるといった社会福祉の理念が根本的に覆されることは明らかです。これらの先にあるのは公的責任の更なる後退であることは間違いありません。

5. 現行の社会契約の土台の破綻が進んでいる

従来の社会契約は人間だけに限定されていました。人間以外の存在にまで拡張した社会契約を作り出すことがいま問われています。ラトウールは気候危機への対応で資本主義は失敗せざるをえないと考えて、後に見る新しい憲法を提案しました。しかし、資本主義の持続可能性は、環境危機の問題のみならず、資本主義そのものの持続可能性が問われるようになってきているのです。現代社会の経済は資本主義ですが、その持続可能性が失われてくると社会は崩壊していくでしょう。

資本主義の持続可能性を測る物差しの一つは、資本主義の根本的な関係、資本家と労働者との関係において、労働者の再生産が保障されなくなり（具体的には非正規労働の増加や、子どもを産めないような賃金水準）資本主義そのものの維持が困難になってきていることです。もう一つは資本の社会的配分を調節する信用制度の変化です。これらの事態は、1980年代に新自由主義が台頭することでもたらされた結果でした。

サッチャー、レーガン、中曽根という英米日のトップは、当時の経済がスタグフレーション（不況とインフレの同時進行＝ケインズ政策の破綻とみなされた）に陥っているのを救済するという目的で新自由主義政策を採用しました。その政策は自由競争のための民営化、規制緩和、というスローガンに象徴されます。具体的な中身は、商品市場だけでなく、労働市場と資本市場の自由化を進めました。労働市場の自由化は、労働者の団結権への侵

害であり、ミルトン・フリードマンらの、労働者も資本家である、とみなす人的資本論によって、アダム・スミス以来の、強力な資本家に抗するためには労働者の団結権が不可欠でそれでやっと平等が保てるという資本主義の持続の条件を掘り崩したのです。いつも世界から遅れている日本でも 1990 年代半ばに労働の流動化政策にかじを切りました。正規の労働者を増やさず、非正規労働者を増やすことで企業の業績を改善してきましたが、結果として少子化で労働者種族の維持が困難となり、資本に雇用される労働の面から資本主義の持続性に疑問符がつけられました。

他方で資本市場の自由化は IT 技術の発達と相まって、資本の移動がグローバルになされるようになりました。きっかけは、ニクソンによる金・ドル交換性の廃止による国際通貨の固定相場制から変動相場制に移行でした。それによって、外国為替相場の変動のリスクヘッジのための外貨の売買（貿易のための外貨売買ではない空の取引）が急速に増大したことが変化の始まりです。デリバティブ取引などの新しい手法がどんどん開発されてきます。その上に従来厳格な規制がかけられていた国際的な金融取引（資本移動）の自由化がすすめられました。その結果、第三世界の累積債務が膨大に膨れ上がりましたが、なんとこの債務の証券化の技術が開発されて、あらゆる負債が証券化される時代に移行していきます。従来アメリカの投資銀行は大企業に寄り添い、その資金確保を目的としていましたが、やがてサブプライムローンのような企業家の貸付以外の家計への貸付を根に持つ証券を開発し、現在では、企業への貸付よりも、ターナーが「危険な債務」と名付けた持続可能ではない負債に、資本市場が依拠するようになってきているのです。しかも、労働者階級の多くは奨学金や住宅ローンをはじめ様々な負債を抱えており、これらを根に持つ証券が開発されることで、高利資本家階級が急成長し巨大な富を蓄積するに至っています。

高利資本とは、産業資本が発達する前の前近代においては商業資本とともに支配的な資本でした。資本主義の発達によって近代的利子生み資本が企業への貸付の増大によって台頭してきました。高利資本は消費者金融などの形で生き残っていたのですが、今やこちらのほうが近代的利子生み資本を凌駕するほどに蓄積されているのです。コロナ禍で産業資本や商業資本が縮小しているにもかかわらず株式市場のバブルは継続していますが、これは産業資本を根に持つ近代的利子生み資本よりも、消費者金融（消費者に向けた住宅ローン等々の様々な貸し付け）に根を持つ高利資本が優位になっていることの現れでしょう。高利資本は、封建時代にあっては旧支配層の解体を進める力となりました。現在では、貧富の格差拡大に拍車をかけることで、社会の解体状況を作り出し、ただでさえも危うくなっている資本主義の持続可能性を、社会の破壊という側面から閉ざそうとしているのです。このような時代に生活者はどうすべきなのでしょう。先を進んでいるヨーロッパの社会運動の現状を見てみましょう。

6. 社会契約の見直し、底辺からの運動

『季刊社会運動』2020年7月号に寄稿した斎藤幸平の名著『人新世の「資本論」』（集英社新書）は、晩年のマルクスの自然科学研究のノートを読み込んだ「脱成長コミュニティ」の提案がありますが、それとは別に最近のヨーロッパの社会運動についての報告があります。これらの新しい運動も社会契約の見直しという観点から位置付けると、大きなつながりが発見できそうです。

一つはフランスの黄色いベスト運動がもたらした「気候市民議会」です。

「実は、『黄色いベスト運動』には、より大胆な気候変動対策を要求する人々も参加していた。マクロンが批判されたのは、化石燃料税を引き上げながらも、二酸化炭素排出の多い富裕層に対する富裕税を削減しようとしたからであり、さらには、地方の公共交通機関を削減し、自家用車必須の生活を人々に強いてきたからである。

強い批判に晒されて、マクロンは、2019年1月に『国民大論争』を実施することを発表した。その結果、全国の自治体で一万ほどの集会が開かれ、16000もの案が提出されたという。だが、それでも、形だけの『論争』だと感じた国民の不満は根強く、批判に促され

る形で、同年 4 月に、マクロンは以前から約束していた『気候市民議会』の開催を発表したのだ。

こうして、フランスでは、150 人規模の市民議会が開催される運びとなった。そして、2030 年までの温室効果ガス 40%削減（1990 年比）に向けての対策案の作成が、市民議会に任せられたのである。

市民議会の特徴は、なんとといっても、その選出方法である。選挙ではなく、くじ引きでメンバーが選ばれるのだ。ここに選挙で選ばれる国会との決定的な違いがある。もちろん、くじ引きといっても完全にランダムではなく、年齢、性別、学歴、居住地などが、実際の国民の構成に近くなるように調整される。

そして市民議会においては、専門家がレクチャーを行い、そのうえで参加者は議論を行い、最終的には、投票で全体の意思決定をする。

注目すべきは、2020 年 6 月 21 日、ボルヌ環境相に提出されたフランスの市民議会の結果である。抽選で選ばれた市民 150 人は気候変動防止対策として、およそ 150 の案を提出したその中には、2025 年からの飛行場の新設禁止、国内線の廃止、自動車の広告禁止、気候変動対策用の富裕税の導入が含まれているのだ。さらに、憲法に気候変動対策を明記することや、『エコサイド（環境破壊）罰』の施行について、国民投票の実施を求めたのである。（『人新世の「資本論」』、216～7 頁）

ウイキペディアによれば、黄色いベスト運動とは 2018 年 11 月 17 日（土）から断続的に行なわれているフランス政府への抗議活動で、2018 年 5 月にオンラインで開始され、2018 年 11 月 17 日（土）にフランスにて開始されました。第二次大戦以後におきたフランスのデモの中でもっとも長い期間に渡るものとなっており、毎週土曜日に行なわれています。

私は、この低所得層の自発的な運動が従来の街頭行動とは全然異なっていたので、それがどのような社会運動なのかという評価もできませんでした。しかしマクロン政権には大きな打撃を与えたようで、その顛末として、「気候市民会議」に結実したようです。そして、これはひょっとして、ラトゥールの「モノの議会」の実現かもしれません。

斎藤幸平はまた、都市農業についても紹介しています。

「(デトロイトでは)この都市農業によって、荒廃した街に、徐々に緑の風景が戻ってきた。だが、それ以上に必要なこととして、治安が悪くなっていたせいで、疎遠になっていたコミュニティ・メンバーのきずながもう一度生まれてきたのだ。野菜の栽培、ローカルマーケットでの販売、地元のレストランへの食材提供といった形で、住民のネットワークが再構築されていったという。」（同書、294 頁）

ラトゥールは、人々の対面関係だけでは脆弱で、共同性を実現するには非人間のネットワークが必要であること、モノの関係によって支えられることで共同性の持続性が保障されると述べていましたが、まさにその具体例でしょう。

最後に、バルセロナの「フィアレス・シティ（恐れ知らずの都市）」を紹介しておきましょう。ヨーロッパでは統合された EU 政府が、当初の社会民主主義的傾向（ソーシャルヨーロッパをめざしていた）から、あからさまな新自由主義へと転換してきました。そして EU 政府の下で各国も新自由主義政策を導入したのです。水道の民営化までなされましたが、民営化された水道事業は持続可能ではなく、再公有化が進められています。恐れ知らずの都市とは、EU 政府や自国の政府の新自由主義政策に恐れずに抗議し、オルタナティブを実行する都市です。

『フィアレス・シティ』とは、国家が押し付ける新自由主義的な政策に反旗を翻す革新的な地方自治体を指す。国家に対しても、グローバル企業に対しても恐れずに、住民のために行動することを目指す都市だ。」（同書、328 頁）

2020 年 1 月に発表されたバルセロナの「気候非常事態宣言」についてですが、斎藤によれば、「宣言は、自治体職員の作文でもなく、シンクタンクによる提案書でもない。市民の力の結集なのだ。」（同書、329 頁）「宣言の起草プロセスも、同様である。200 余りの団体から 300 人以上の市民が参加した『気候非常事態委員会』での検討を通じて、宣言は執筆

されたのだ。自然エネルギーの公営企業や住宅公団などでの業務に従事する人々も、ワークショップに参加した。いわば、社会的生産の現場にいる各分野の専門家、労働者と市民の共同執筆だ。この宣言そのものが、じつに多様な市民参加のプロジェクトなのである。そうでなければ、これほど具体性のある改革案は出てこない。」(同書、332頁)

このような都市が各国に誕生し、国際的に連携して活動するようになり、それが「ミュニシパリズム」と呼ばれています。これについては、岸本聡子が詳しい報告をしています。

「いま、ヨーロッパでは、バルセロナ(スペイン)、ナポリ(イタリア)、グルノーブル(フランス)などの革新的な勢力が市政につく自治体が『ミュニシパリズム』(municipalism)という言葉掲げてつながりを強めている。近年の極右の台頭、新自由主義による格差の拡大、既存の左派政党の転落、気候変動といった複数の危機において、この聞き慣れない言葉が確かな希望として急成長している。(中略)

地方自治体の意である「municipality」から来ているミュニシパリズムやミュニシパリストは、政治参加を選挙による間接民主主義に限定せずに、地域に根付いた自治的な民主主義や合意形成を重視するという考え方だ。ミュニシパリズムを掲げる自治体は、市民の直接的な政治参加、公共サービスの再公営化や地方公営企業の設立、公営住宅の拡大、地元産の再生可能エネルギー、市政の透明性と説明責任の強化といった政策を次々に導入している。(中略)

ミュニシパリズムは、緊縮財政、若年層の失業、政治の腐敗、違法な債務に対して市民が立ち上がる機運の強いスペインで特に力強くネットワークしている。バルセロナだけでなくマドリッド、サラゴサ、バレンシア、カディスなどの都市でもミュニシパリストの市民連合ができ、選挙で勝利した。選挙で勝つことも重要であるが、ミュニシパリズムの運動の新しさは、既存の政党という組織形態をとらず、具体的な変化を市民と共に起こすことにフォーカスしている点であろう。

まとめるならば、国家主義や権威主義をかざす中央政府によって、人権、公共財、民主主義が脅かされつつある今日、ミュニシパリズムは地域で住民が直接参加して合理的な未来を検討する実践によって、自由や市民権を公的空間に拡大しようとする運動だといえる。

具体的には、社会的権利、公共財(コモンズ)の保護、フェミニズム、反汚職、格差や不平等の是正、民主主義を共通の価値として、地域、自治、開放、市民主導、対等な関係性、市民の政治参加を尊重する。ミュニシパリズムは普通の人々が地域政治に参画することで市民として力を取り戻すことを求め、時にトップダウンの議会制民主主義に挑戦する。政治家には、地域の集会の合意を下から上にあげていく役割を100%の透明性をもって行うことを求める。」

ここでコモンズという言葉に注目しておきましょう。岸本によれば、コモンズとは構成員によって共同で利用・管理される共有財や資源のことで、水や土地といった自然からの贈り物、共有資産、文化や知識といった創造物までが含まれる、とされています。私の直感ですが、水道民営化がなされた後の再公営化運動にかかわることで、コモンズという問題が現れたのでしょうか。この事例はまさしく、従来の人間だけの社会契約から、人間と非人間を含めた社会契約策定の実践でしょう。

7. 新しい社会契約

では、ラトゥールの新憲法を参照しつつ、新しい社会契約を素描してみましょう。次の図は、ラトゥールが『虚構の「近代」』(新評論)に掲載している図です。ラトゥールは「憲法」という言葉を使っていますが、ここではこの言葉を「社会契約」に翻訳しておきましょう。

次の図の理解のために、ラトゥールの近代憲法の四つの保証について説明しておきましょう。第一の保証は自然に対する考え方で、それを社会とは明確に区別します。第二の保証は社会についてで、市民の自由の観点から社会を人工的に再構築するとされています。第三の保証は行政的な側面で、社会を扱う部局と自然を扱う部局が完全に分離され、両者

の間で営まれている純化と媒介の作用は背面に隠されてしまっている、というのです。そして第四の保証は、半ば抹消された神が、二つの部局を仲裁している、というのです。以上の前置きの上で、若干重複しますが、二つの憲法の対比についてみていきましょう。

自然と社会と区別し、両者間のハイブリッドを認識できないということが、ラトウールの近代思想の批判でした。ここで出てくる第一保障とは、自然の把握で、近代思想では自然は超越的（人間性を超えている）が、しかしそれを利用することはできる、と考えます。他方、新しい考え方は、自然と社会を切り離さず、現実には相互の共同によって作り出されているハイブリッドを正面からとらえ、それをどう制御するかということをも可能にします。

次の第二保証が社会の把握です。ホップズが述べたように国家は人工物であり、それは社会契約によって成り立つものでした。しかし、だれしも経験しているように、社会も超越的なものとして、人間の手におえないような存在として日常的にそこにあります。新しい考え方は、自然の超越性と社会の人工物とを分離したものととらえないことで、自然と社会を制御できるようにしよう、つまり社会の中に自然を組み込もうということでしょう。

第三の保証は行政的な側面ですが、近代憲法は先に述べました。新しい考え方は、均質な時間の流れにとらわれずに、ハイブリッドを再分配する自由を保障するような行政部局ということでしょう。

第四の保証の神による仲裁についてはよくわかりませんが、新しい考え方である、ハイブリッドを公のもの、共同体のものとすることで拡大民主主義（モノの議会）を実現しようということは、すでに紹介した、ミュニシパリズムの運動に実現されているようです。

ここでラトウールが「共同体」と言っているのは人間だけの共同体ではなくて、人間、非人間を含めたアクターネットワーク総体を指しています。

近代憲法と非近代憲法(237頁の図)

近代憲法	非近代憲法
第一保証 自然は超越的だが動員可能（内在的）。	第一保証 社会と自然の共同生産に見られる非分離性。
第二保証 社会は内在的だが私たちが無限に超越する（超越的）。	第二保証 客観的な自然と、自由な社会の生産を継続的に維持。最終分析では、確かに自然の超越性と社会の内在性が存在している。ただし、二つは分離していない。
第三保証 自然と社会は完全に分離される。純化作用と媒介作用とは無関係である。	第三保証 均質な時間の流れに依存することなく、ハイブリッドを再分配する。自由をそうした能力と定義しなおす。
第四保証 なかば抹消された神の徹底的な不在。しかし二つの行政部局のあいだの仲裁は保証する。	第四保証 公のもの、共同体のものとすることで、ハイブリッドの生産は拡大民主主義の対象となる。拡大民主主義はハイブリッドの生産を制御し、そのベースを抑える。

私はラトゥールが 1991 年に出版した『虚構の「近代」』で、ベルリンの壁の崩壊で社会主義の敗北を認めるだけでなく、気候変動に対応する国際会議の開催をとらえて資本主義の行き詰まりを予想して、それに対する対案を出したことに正直驚きました。ラトゥールの「モノの議会」が事実上ヨーロッパで実現されようとしているときに、1991 年の彼の提起を引用しておくことも大事でしょう。

「人間と非人間は分割され、近代人の対極の前近代人と見なされた多くの民族は近代人と同じことはしないものだと判断されてきた。おそらく、動員量を増やし、ある種のネットワークを延長する必要があったということだろう。だが、いまとなつては人間と非人間の分割は不必要なもの、非道徳的なもの、端的に言えば、新『憲法』に反するものである。とは言っても依然私たちは近代人だったのではないだろうか——これが読者の考えだとしても、もうこれ以上、近代人であり続けることはできない。また、『憲法』を改正しても私たちが科学への信奉を捨てることはないが、客観性、真実、冷厳さ、脱地上性といった性質だけは受け入れるわけにはいかない。結局、科学がそうした性格を表向きに獲得するのは認識論の専断的な回収作業（純化）の後のことだからである。その性質に代えて、科学の最も興味を引く側面を残しておこう。大胆不敵さ、実験法、不確実性、熱心さ、ハイブリッドの不釣り合いな組み合わせ、社会的絆を再構成する驚異的な能力、である。ただ、誕生のミステリーとその秘密主義が民主制にもたらす危険については取り除いておこう。」（『虚構の「近代」』、239 頁）

新しい憲法でも科学の役割とそれへの信頼は捨てるわけではありませんが、客観性、真実、冷厳さ、脱地上性は捨て去り、大胆不敵さ、実験法、不確実性、熱心さ、ハイブリッドの不釣り合いな組み合わせ、社会的絆を再構成する驚異的な能力は残す、ということが新しい社会契約の骨子でした。そして新しい社会契約にもとづくモノの議会の役割については次のように提起されていました。

「すなわち近代憲法の瓦解が間近に迫っていることを示した。瓦解が迫るのは、近代憲法が『社会—自然』のハイブリッド——それを近代人は私たちに残すのだが——を居住させる共通の住処を建造しようとしなからである。代理について二つの問題、二つの部局があるというのではない。あるのは一つの問題、一つの部局である。にもかかわらず、その部局の生産物がまず一緒に吟味され、あとで二つに切り分けられる。……『社会に関わる一切のものを排除しなさい。そうすれば信頼に足る代理制に到達する』。ある人がそう言えば、他の人がこう反撃する。『対象を排除してしまいなさい。そうすれば信頼に足る代理制に到達する』。彼らの論争はすべて、近代憲法によって強制された権力の分割から生じているのである。

いま一度、二種類の代理と、代理人の信頼性をめぐる二重の疑惑について考えてみよう。私たちは結果的にモノの議会を定義することになる。そして共同体の持続性が、その枠内で再定義される。純粋な真実はもはや存在せず、裸の市民もおらず、逆に媒介者が空間全体を占拠している。啓蒙思想は長い年月の末にようやく住処を獲得したのである。自然も存在するが、その名において語ってくれる代理人の科学者とともにある。社会も存在するが、久遠の昔から底荷の役割を果たしてきた対象とともにある。代理人に話をさせてみよう。……すべての代理人は同じ話題を扱っている。彼らが共同して作り出した準モノ、『対象—言説—自然—社会』という連関について語っている。この準モノの真新しい特徴が私たちすべてを驚嘆させる。」（同書、241 頁）

ラトゥールは 1991 年にこのような観点からモノの議会を提案しました。モノの議会という以上、現在の議会性の枠内での発想でした。この提案は受け止められることなく、気候危機は依然として解決されずに経過してきました。しかし、黄色いベスト運動が作り出した「気候市民議会」はまさにその役割を担っています。

（注）ラトゥールの第二保証について

私は、最初はこれがよくわかりませんでした。「社会は内在的だが私たちを無限に超越する（超越的）」という言葉ですが、内在的とは人が関われる問題であり、超越的とは関われない問題という意味だと思っておりますが、人工物である社会が、なぜ同時に超越的なものとなるかが疑問でした。しかし、よく考えてみると、例えば自然物を加工して人が作った人工物は、やはり自然物です。ラトゥールはハイブリッドというのですが、作ったものは人の手を離れると独立して人を支配させます。そして人間も自然物ですが、人間同士の関係を規定する法律も作ればそれに支配されます。またミードが指摘したように、人は対面関係において、見られる側や聞く側が、一般的他者の態度（社会を代表する）を取りますが、これも社会の超越性の一例でしょう。商品の場合にはもっと複雑ですが、作ったもの一般に支配されることになじんでいる人間は、商品の特別な仕組みの理解へと進めないのでしょうか。ラトゥール自身がそうであることは後日論じたいです。

8. 協同組合の地域づくり

日本での地域づくりを構想するときに、自治の芽が自治体によって発育不全にされ続けてきたという問題に突き当たります。これは私自身の高槻市でのNPO活動で経験した事柄です。また、生活クラブの創業者たちは、生活クラブの常識は世間の非常識と言いましたが、これは生活クラブ創業50年後も変化は見られません。生活クラブ運動の中に作りだされている自治をどのようにして地域に広げていけるのか、これが課題でしょう。

しかし、この間の地域の崩壊に直面して、行政がまちづくりや村おこしの旗を振る中で、多くの人々の活動が地域で展開されています。その中で最近顕著なのは、起業家が増えていくことです。インターネットの普及で、無料のプラットフォームを利用して起業できるようになっているのです。そして起業家たちが地域で横のつながりを求めています。

地域のつながりは、人と人とのつながりだけでは長続きせず、モノを介したつながりが長続きの保証です。起業家同士につながりには、この媒介するモノが介在しています。生協は、地域の独自事業の創業だけでなく、地域の起業家たちが利用できるプラットフォームを作ることが問われているでしょう。この分野では私は経験がないので何とも言えません。社会契約の見直しという観点から地域を見れば新しい運動の形が見えてくるのではなからうか、という問いかけでした。